

1. 法人運営方針

理事長 大柴 譲治

1-1 法人理念

キリスト教主義に立って、利用者お一人おひとりを大切に、仕える姿勢を堅持いたします。
どのような心身の状況にあってもご自分の生活を自分らしく続けることができるよう、
お支えに努めます。

今年度は中期経営計画（2015～2020）の3年目となり、計画の折り返しの年です。次期、中（長期）経営計画策定へ向けて、現状の分析を行うことで課題を明確にしていきます。各種法改正にともなう法人の運営体制も大きく変わります。経営体制やガバナンスの強化はもとより、職場環境整備、地域貢献などへの対応に確実性が求められます。将来にわたり、信頼できる社会福祉法人となるべく、それぞれの事業連携をもとに機能的かつ有機的な組織へ向けて取り組んでいきます。

今年度の中心的課題として、

- （1）理念に基づいた、目指す法人経営の実現へむけてのトータルな人材マネジメント
 - （2）事業連携のさらなる強化による組織力とサービス品質の向上
 - （3）健全な財務規律とガバナンスの確立
- の3点を定めました。

1-2 サービス方針

- （1）私たちは、キリスト精神を継承し、お一人おひとりに仕える仕事をします。
- （2）私たちは、一人ひとりの生き方を尊重し、その安心と安らぎに最大限配慮します。
- （3）私たちは、常に利用者を中心にニーズを捉え、サービスの向上に努めます。
- （4）私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。
- （5）私たちは、専門職としての知識・技術を常に磨く努力を怠らず、未来を見据え、新しい課題に挑戦していきます。

1-3 行動指針

（1）年間 人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。（マタイ7:12）

（2）月間

・4～7月

人は不合理、非論理、利己的です。気にすることなく人を愛しましょう。

あなたが善を行うと、利己的な目的でしたと言われるでしょう。気にすることなく善を行きましょう。

目的を達しようとするとき、邪魔立てする人に出会うでしょう。気にすることなくやり遂げましょう。

・8～11月

善い行いをしてもおそらく次の日には忘れられるでしょう。気にすることなくやり続けましょう。

あなたの正直さと誠実さがあなたを傷つけるでしょう。気にすることなく正直で誠実であり続けましょう。

あなたが作り上げたものが壊されることもあるでしょう。気にすることなく作り続けましょう。

・12～3月

助けた相手から思わぬ仕打ちを受けることもあるでしょう。気にすることなく助け続けましょう。

あなたの中の最良のものを与えましょう。十分でないかもしれませんが、でも気にすることなく最良のものを与え続けましょう。

最後に振り返るとあなたにもわかるはずですが、結局は全てあなたと内なる神との間のことなのです。

あなたと他の人の間のことであったことは一度もなかったのです。

（「あなたの心の中の最良のものを」 マザー・テレサ）

1-4 具体的方針

基本方針	具体的目標
<p>1. 理念に基づいた、目指す法人経営の実現へむけてのトータルな人材マネジメント</p>	<p>(1) 共通のミッションによる「人財」育成</p> <p>① るうてる法人会連合内での人的交流を通じてキリスト教社会福祉実践の実際を共有します。</p> <p>② 理念に基づくサービスの実践について、研修等を通じて価値を共有します</p> <p>③ 法人の使命、価値観、目標を共有し、次世代のリーダー育成を行います。</p> <p>(2) 「人」を中心とした人事評価システムの更新</p> <p>① 組織内での活発なコミュニケーションを促進し、適切な評価とフィードバックにより職員の成長を支援します。</p> <p>② 上位者のための人事考課者トレーニング研修を継続実施し、常に現状のふりかえりを行い、適宜制度改善を行います。</p> <p>③ 評価指針をそれぞれの実施事業に応じた具体的な行動に結びつけ、評価基準の標準化と明確化を行います。</p> <p>(3) 人材育成環境の整備強化</p> <p>① 共に学び、成長しあえる環境づくりを目指し、それぞれの業務と経験に応じたスーパービジョンを実施し、相互信頼感を築きます。</p> <p>② 福利厚生を中心に労働環境を整え、安心して働き続けることのできる職場を提供します。</p>
<p>2. 事業連携のさらなる強化による組織力とサービス品質の向上</p>	<p>(1) 全員参加型運営の徹底</p> <p>① それぞれの個別専門性を高め、組織するすべての関係者の参画・協力の下に業務に取り組んでいくことを徹底します。</p> <p>② 事業内容に応じた研究テーマを設け、プロジェクトチームによる取り組みを行います。</p> <p>③ 事業連携を通じたOJTと外部研修などのOff-JTを組み合わせるチームによる課題解決の実践を積み重ねます。</p> <p>④ 職種別、業務別などの事例検討会や運営会議などを通じ、サービス品質の維持、向上に努めます。</p> <p>(2) 法人や制度を超えた事業の可能性の検討</p> <p>① 様々な機会を通じてアイデアを募り、自主的なグループによるトライアル事業を推進します。</p> <p>② 他法人を含めた地域の福祉関係職員の自発的な学習グループを促進し、運営を支援します。</p>
<p>3. 健全な財務規律とガバナンスの確立</p>	<p>(1) 地域から信頼される法人経営の確立</p> <p>① 中期経営計画の目標達成に向けて具体的な実行体制を整えていきます。</p> <p>② 社会福祉法の改正にもなった新役員体制、評議員会のそれぞれの役割を認識し、公正かつ適正な法人経営を行い、主体性、透明性を確保します。</p> <p>(2) 健全な財務体制の確立</p> <p>① 財務指標に基づく経営分析等により、各事業の経営状況を適切に把握し、効率的な事業運営を行います。</p> <p>② 職務分掌や権限を明確にし、適切な会計処理および内部けん制体制を整えます。</p> <p>③ 次期中（長）期計画へ向けて、将来を見通した収益性の確保に努めます。</p>

2-4 委員会

* 人材確保・育成委員会 事業計画

(1) 委員会の事業方針

法人の中期経営計画、2017年度法人運営方針に基づき、これまでの法人の実践の積み重ねを継承・発展し、利用者サービスの向上と地域福祉の推進に積極的に取り組むため、志を同じくする

人材を発掘し、また職員同士が育ち合う環境を構築することを目的とする。

上記の目的のために、各事業部の人材の確保・育成の取り組みとの連動を強く意識し、委員会だけでなく全職員が強い意識をもって以下の事項について取り組めるよう活動する。

(2) 事業実施計画

- ①各事業部による実習生受け入れの支援と実習指導者の資質向上の取り組み
- ②新入職員研修の企画・実施
- ③就職フェア出展、法人説明会、職場体験の開催等人材確保に係る取り組みの企画・実施
- ④東京老人ホームとの合同研修及び事前・事後研修(16～17年度)の企画・実施
- ⑤地域での福祉・介護イメージアップの取り組みへの参画

* 危機管理委員会 事業計画

(1) 震災に関する避難訓練の実施

法令では年2回の避難訓練が義務付けられていますが、今年度は震災と夜間の火災を想定した訓練を実施する予定です。訓練の内容については、委員会で検討します。

今年度は震災対策に重点を置き、有事における必要備品の検討や連絡方法、参集時の動きなど、具体的にシミュレーションを始めます。また、懸案事項である福祉避難所についてワークショップを行い、有事の際に各職が主体的に動けるよう、情報の共有をすすめます。

(2) 安全運転に関する取り組み

安全運転への意識を高め、交通事故の発生を防ぐため、運転業務従事者を対象に年1回以上講習会を行います。また、交通事故の内容を検証し、法人全体で情報共有をすすめます。

(3) 法人内部監査の実施

今年度で法人内部監査は4年目を迎えます。今年度は検証の一年と位置付け、これまで監査対象とした事業所において、改善事項が継続されているか確認を行います。また、文書の保管・保存方法について一定の整理ができてきていますので、文書管理規定の内容について提案できるよう準備をすすめます。

* 安全衛生委員会 事業計画

(1) 年間計画

①施設入居者及び職員健康診断

施設入居者健康診断(8月予定)、職員健康診断(9月予定)、産業医による個別指導(12月～)あわせてストレスチェックも実施していきます。

②インフルエンザ予防接種

入居者及び職員インフルエンザ予防接種を実施します。(10月～11月)

③感染症対策(流行時の臨時会議・情報共有)

流行する前に、保健衛生の観点から法人全体の対策を検討し、発症があった場合の対応指針と情報共有を行います。また、産業医の浦野医師に加わってもらい、法人全体の感染症マニュアルの見直しを行います。

④研修

ア. 前年度に引き続き、救急救命と感染症対策の研修を実施します。

イ. メンタルヘルス対策の研修など安全衛生委員が保健衛生などに関する外部研修を受講し、法人内での情報共有を行います。

ウ. 医師、看護師、栄養士などによる「夏(冬)の元気な過ごし方」など、ケアハウス入居者向け講習会などを企画します。

⑤衛生委員会活動

職場巡回の実施を実施します。その他としては、職員の健康保持・向上へむけて、情報を共有し、必要に応じて産業医や看護師、管理栄養士などとの面談、相談をアレンジします。

⑥安全衛生啓発活動

メンバー全員を対象とし、活動内容ごとにチーム分けして取り組めるようなイベントなどを企画し、実行します。

(2) 委員会開催日と内容

- ①年4回を定期的に開催する他、感染症の流行時、その他必要時に臨時開催します。
- ②内容としては、年間のまとめ及び計画の確認、健診内容の決定(日時・方法)、研修計画、インフルエンザ対策と予防接種、感染症対策、事業計画案策定などです。

*** 地域交流委員会 事業計画**

(1) ボランティア活動の活性化をサポート

- ①ボランティアニーズを確認し、コーディネートします。また、ボランティア＝地域の意識を持ち、対応に不備のないよう受け入れマニュアルの作成をします。
- ②職員のボランティアへの理解を深めるため、活動内容の周知をすすめます。

(2) るうてるフェスタの実施

地域との交流を目的とし、イベントを実施します。るうてるホームを地域とともにある施設としてアピールをします。また、事業所を超えた取組みとして、職員交流の機会とします。

(3) 職員交流の機会の提供

事業所を超えた交流ができるよう企画を行います。また、メンタルヘルスを視野に入れ、職員同士が支えあう関係作りを目指します。

(4) 次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画の推進

計画終了の11月までに、計画の実施をおこないます。(ノー残業ダイの実施)

3. チャプレン

「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。」 (ヨハネ福音書 15:5 リーフレット『愛と希望をもって』に記されている聖句)

3-1 事業方針

「わたしたち るうてるホームは、キリスト教の隣人愛という法人の理念のもと、ホームご利用のお客様がどのような心身の状態にあっても、ご自分らしく生活を続けてゆけるようお支えいたします」(リーフレット『愛と希望をもって』)。「看取りのケア」のために昨秋に作られたこのリーフレットを用いつつ、相談員と共に希望者の「エンディングノート(葬儀の希望)」を作成してゆきます。加えて、「リビングウィル(尊厳死)」についてもさらに学びを深め、お一人ひとりの意思を丁寧に確認し、尊重しながら対処してゆきます。

3-2 事業方針に基づく具体的方針

今年度事業方針	具体的目標
1. 礼拝について	(1) ホーム全体で、主日礼拝や朝の礼拝を持つことを再確認し、事業部運営会議等を中心として、さらに具体的な協力関係(奏楽者など)を構築してゆきます。 (2) 協力していただいている近隣の牧師たちと懇談の時を持ち、主日礼拝のさらなる充実を図ってゆきます。 (3) ホームで行われる葬儀告別式を「礼拝」として大切にゆきます。

2. 取り組み	<p>(1) 昨年作成されたリーフレット『愛と希望をもって～人生の午後を迎えるとき』を用いて入居者の個別のニーズをさらに深く探り、スタッフが協働でお客様に対する心のケアを行い、そのQOL (Quality of Life/生活の質)を高めてゆきます。</p> <p>(2) 水曜の午後に月二回行われている聖書研究会を、参加者のスピリチュアルニーズに添ったものとして、さらに充実を図ってゆきます。</p> <p>(3) チャプレンの専門性を生かし、入居者および職員のための研修会(主題:「セルフケア」、「コミュニケーション」など)を計画し、実施してゆきます。</p> <p>(4) 「か・え・な・い・心」(「かざらず」「えらぶらず」「なぐさめず」「いっしょにいる」の略)を対人援助の基本姿勢として大切にします。すなわち、お一人おひとりに対して、率直に、上から目線ではなく、安易な慰めを求めるのではなく、沈黙の中にも徹底的に傾聴する姿勢で、相手に寄り添ってゆきます。</p>
3. 事業連携	<p>(1) ケアハウス・特養ともに、看取りのケアの延長線上にある葬儀告別式をこの地上での人生の「総まとめの時」として位置づけ、心をこめてこの終わりの時に対処してゆきます。</p> <p>(2) ホームでの看取りのあり方については、さらに研鑽と実践を重ね、入居者とそのご家族のニーズに応えながら、寄り添い歩んでゆきます。</p>

4. ケアハウスるうてる

4-1 事業方針

2017年度、ケアハウスは4年目を迎えます。3年を過ぎ、水周りや、入居者の居室の設備にも修理が必要になる事もあり、住環境的には少しずつ点検が必要な時期となってきました。今年度は住環境の整備を中心に課題を設定し、対策を行います。また事業面においても様々な基準に沿った運営ができているか書類等の点検を行い、第三者評価の受審に取り組みます。

昨年の上半期には空き室が3室あり、対策を急ぎましたが、下半期にはかなり多くの見学者や入居相談がありました。地域の方々に受け入れていただき関心を持って下さる方が増えてきたことは大変嬉しい事です。また昨年は災害対策として、入居者の方々と共に防災について考える機会を持ちましたが、今後は入居者の方だけでなく、地域の方々も交えて取り組みができるよう計画してまいります。

4-2 事業方針に基づく具体的計画

今年度事業方針	具体的目標
<p>1. より快適な住環境と安心で安全な生活のために (個人の大切な時間を有意義に過ごすための支援)</p>	<p>(1) 居室の安全対策 ①安全・清潔な居住環境で転倒等の事故を予防します。 ②施設設備の点検を行い、防災対策を立てていきます。 ③不具合が見つかった場合、補修や修理等に迅速に対応します。</p> <p>(2) 個別支援計画の作成支援について ①入居者自身のやりたいことを実現するため、入居者と共に計画します。</p>
<p>2. 常に満室を維持するための対策</p>	<p>(1) 入居申込者との繋がりを大切にする ①見学や入居相談に来られる方との交流の機会をつくります。</p> <p>(2) 入退居状況の事前把握 ①介護等の状況により、ケアハウスでの生活の継続が困難となる可能性がある方へのアセスメントを適宜行います。 ②空室後にとぎれなくスムーズにご入居いただくために、申込者への連絡方法を見直し、準備を整えていけるような支援を行います。 ③入居後、介護保険のサービスが必要な方には入居と同時にサービス利用が可能となるよう、関係機関との連携を密にとります。</p>

<p>3. 職員の人材育成 (入居者と地域の方々が学ぶ機会を作る)</p>	<p>(1) 相談員、主任の役割が各事業所の要となり、連携を深めるための取り組みを継続します。</p> <p>(2) 第三者評価を受審し、規定に沿ったより良い運営を求めています。</p> <p>(3) 施設に来られる地域の方々と防災に関する知識を高め、共に防災について学ぶ機会を作ります。</p>
---	--

5. 特別養護老人ホーム るうてるホーム

5-1 事業方針

ユニットケアを導入して3年半が経ちました。ユニットの活性化や人材育成の観点から、3月より職員配置を大きく変更していますが、セクショナリズムに陥ることなく事業部として一体感をもって運営できるよう取り組んでいきます。また、急な離職や介護休暇などにより、職員配置が整わないような状況も出てきていますので、法人内事業所とより一層連携しながら体制を整えていきます。

利用者支援においては、ケアプランに基づいた支援やターミナルケアの実践など、ケアの質向上に向けた取り組みを今年度も重点項目として継続します。

また、他施設と競合する中で入居者の確保は益々困難となっています。広報や入居者確保のあり方について、法人内事業所や関係機関と連携しながら方途を探っていきます。

5-2 事業方針に基づく具体的計画

今年度事業方針	具体的目標
<p>1. ケアの質向上に向けた取り組み</p>	<p>(1) ケアプランに基づいた個別支援の質向上</p> <p>①ケアプランの作成過程やアセスメントの視点について理解を深められるよう、OJTや研修を通じて取り組みます。</p> <p>②必要に応じて24時間シートを作成し、生活時間ごとのニーズにそって、個別支援を充実させます。</p> <p>③プランの作成、記録、共有などについて、リーダーが把握し、ユニット職員をフォローできるようにしていきます。</p> <p>(2) ターミナルケアのための基盤づくり</p> <p>①ターミナルケアについての課題を整理し、必要な研修を企画します。</p> <p>②終末期をどのように過ごしたいか、お客様やご家族に聞き取りを行い、生活支援の内容を検討します。</p> <p>③看取りの実施後、ご家族に聞き取りを行い、振り返りを行います。</p> <p>(3) 誤嚥性肺炎予防のための取組み</p> <p>①誤嚥による肺炎を防ぐため、口腔ケアの方法について、研修を通じて見直しを行います。</p> <p>②歯科衛生士や管理栄養士などと協働し、食事形態や食事時の姿勢などを見直します。また、認知症があり食事が進まなくなる方に、多角的な視点からアプローチできるよう、事例検討や研修を行います。</p> <p>(4) 誤薬事故の防止</p> <p>①誤薬防止のため、事故やヒヤリハットの状況を検証し、全体で共有します。介助方法については、所定の手順が守られるよう、随時リーダーによる点検を行います。</p> <p>②誤薬防止への意識を高めるため、必要な研修を行います。</p> <p>(5) 実践の言語化・共有</p> <p>各ユニットで課題設定し、取り組んだ内容を年度末に研究発表します。</p>
<p>2. 経営基盤安定化の取組み</p>	<p>(1) 収入確保についての取組み</p> <p>①目標稼働率を95%とします。</p> <p>②法人内事業所と有機的に連携し、入居申込者確保のため、情報発信を行います。</p>

	<p>③現在の加算を維持すると共に、認知症専門ケア加算算定に向けた準備を進めます。</p> <p>(2) 支出減、効率化についての取り組み</p> <p>①光熱水費などの経費節減を行います。</p> <p>②毎月の相談員・事務員ネットワーク会議などを活用し、法人全体で情報共有を行い、連携を強化します。</p>
--	---

6. 短期入所生活介護 るうてるホーム

6-1 事業方針

昨年度は介護職不足により職員配置が整わず、障害者利用など全体の利用規模を縮小せざるを得ない状況でした。また、事業計画についても十分に進めることができませんでした。

職員配置の改善については目途が立っていませんが、2017年度は、昨年度十分取り組めなかったものも改めて計画に挙げ、可能なところから着実に実行していきます。

また、利用背景の複雑な方や医療ニーズの高い方などから、事業部単独では対応の難しい相談を受けることも出てきています。これらを専門性の枠組みを広げる契機と捉え、改めてお一人おひとりのニーズに法人内外の資源を有効活用して対応できるよう、チャレンジをしていきます。

6-2 事業方針に基づく具体的計画

今年度事業方針	具体的目標
1. ケアの質向上に向けた取り組み	<p>(1) アセスメント力の向上 相談員との同行訪問を通じて、ユニット職員が適切にアセスメントを行えるようOJTを進めます。</p> <p>(2) ケアプランの作成 ①ユニット全体で作成過程を共有し、それぞれがプランを作成できるようにします。 ②プランに基づいた支援、記録を行い、適切に評価できるようにします。</p> <p>(3) 障害者理解の促進 ①事例検討や研修、担当者会議などへの参加を通じて、障害特性によるニーズや生活背景について理解を深めます。 ②障害特性に応じたアセスメント項目を検討します。 ③ニーズに応じ、自立生活に向けた支援を行います。</p> <p>(4) リスクマネジメント体制の強化 ①誤薬防止のため、事故やヒヤリハットの状況を検証し、全体で共有します。介助方法については、所定の手順が守られるよう、随時リーダーによる点検を行います。 ②誤薬事故への意識を高めるため、必要な研修を企画します。 ③ご家族や関係機関と十分に連絡をとり、コミュニケーション不足による苦情を防ぎます。</p> <p>(5) 実践の言語化 各ユニットで課題設定し、取り組んだ内容を年度末に研究発表します。</p>
2. 経営基盤安定化の取り組み	<p>(1) 収入確保についての取り組み ①目標稼働率を介護保険40%、障害15%とします。 ②介護保険については、現在の加算を維持できるよう、必要な記録や書類を整備します。</p> <p>(2) 支出減、効率化についての取り組み ①光熱水費などの経費節減を行います。 ②毎月の相談員・事務員ネットワーク会議などを活用し、法人全体で情</p>

	報共有を行い、連携を強化します。
3. セーフティネット機能の強化	<p>(1) 緊急利用のニーズについては、関係機関と連携しながら、積極的に受入れを行います。</p> <p>(2) ケアハウス入居者の不調時に迅速に対応できるよう、日常的に情報共有を進めます。</p> <p>(3) 障害者関連については、四條畷市域以外の利用相談にも積極的に応えていきます。日帰りや体験利用のニーズに対応できるよう、他市（大東市、寝屋川市、守口市など）とも日中一時支援の契約を進めます。</p>

7. 通所介護事業 デイサービスセンターるうてる

7-1 事業方針

2017年4月より日常生活支援総合事業が始まります。考えていたよりも大きな変更はありませんでしたが、人員の確保が必要になります。社会の情勢に合わせることを意識しながら、実際のニーズに合わせたサービスを探し、私たちができることは何かを考え続けます。地域住民の参加、高齢者の社会参加の目的を視野に入れサービス、事業の構築に努めます。

私たちの姿勢は、利用者のニーズに答えることを大切にするには変わりません。社会の枠組みが変わっても、この方に必要なことは何か？を考え、ニーズに応え続けます。

利用者支援としては、自立支援に向けた取り組みとして、「生活リハビリ」をさらに進化させ、利用者お一人おひとりの思いを聴きながら進めて参ります。

7-2 事業方針に基づく具体的目標

今年度事業方針	具体的目標
1. 利用者満足度の向上	<p>(1) お一人おひとりにあった活動の提案と実施</p> <p>①「生活リハビリ」の推進 ご自分でできることはご自分で実行する機会を逃さないように、見守る支援を目指します。</p> <p>②介護職員のスキルアップ 施設見学、研修等に参加し、日常業務の見直しや、新しいチャレンジへのきっかけとします。また伝達研修を行うことで人材育成を図り、活動内容の充実を目指します。</p> <p>③運転員のスキルアップ 接遇、介助などの利用者支援や、運転等技術に関わること等、研修の機会を持ち、学びを進めます。</p>
2. 利用者獲得の取り組み	<p>(1) 体験利用者の獲得 利用休止などに対応するため、月3名を目標に体験利用者を受け付けます。またそこから契約に至るサービスを目指します。</p> <p>(2) サービス内容のアピール 利用者の個別対応を各事業所別に報告を行い、その際に介護職員も同行します。ケアマネジャーと職員が顔の見える関係作りを目的とし、るうてるホームのケアをアピールする機会とします。</p>
3. 職場環境の整備	<p>(1) 職員満足度の向上</p> <p>①勉強会を継続し、知らないことを知る機会とし、実践を通してやりがいにつながる取り組みとします。</p> <p>②自身がやりたい事を見つけてもらえるよう、一人ひとりの意見を大切にしながら、意識して進めます。</p>

8. 障害者多機能事業所 ジョイフルるうてる

8-1 事業方針

2017年度はもう一度、利用者支援の方法を職員全員で考え、思いの共有をはかっていきます。

私たちが地域にとってどんな存在になりたいかを意識し、利用者ニーズにどうしたらお応えできるのかの視点を忘れず対応をしていきます。必要なことにお応えし、必要とされる存在となれるように歩みをすすめます。

就労継続支援B型では、定期的にヒアリングをおこない、個別支援計画の充実をはかります。できるようになったことを増やし、自信を持って次に進める支援を目指します。また、就労支援の実践を重ね、実際に就労可能な利用者へのサポートをすすめていきます。また、地域にとっての事業所としてのニーズを探り、選ばれる施設となれるよう営業活動に繋げ、さらなる利用者獲得に努めていきます。

8-2 事業方針に基づく具体的計画

今年度事業方針	具体的目標
1. 利用者満足度の向上	(1) 生活介護 ①サービス内容の充実 お一人おひとりの思いを引き出すためのヒアリングの機会を設けます。 個別支援計画を職員全員で作成し、思いの共有をはかります。 (2) 就労継続支援B型 ①サービス内容の充実 ア. お一人おひとりに合った作業内容を検討します。特性を知り、個別の多様な作業を体験できるようにし、適性の確認をおこないます。 イ. 相談支援を充実させ、作業だけでなく、日常生活の支援も視野にいきます。 ウ. 地域、就業、生活支援センター、ハローワーク、関係機関と連携し、就労実現のための支援に努めます。 ②作業工賃の向上 工賃規程の見直しを行い、モチベーションに繋がるトレーニング内容とします。 (3) 家族会の実施 家族間の繋がりを深め、支え合える環境を作ります。
2. 効率的な業務の推進	(1) 業務の効率化 ①業務内容を見直し、効率化をはかることで、残業のない環境を作ります。 ②職員が主体的に取り組めるようプロジェクトを立ち上げます。
3. 保有設備の有効利用の検討	(1) 法人内他事業との連携強化 相談のあったケースに、障害者支援の専門職として提案し、他事業所と連携し、地域のニーズに応えられるよう推進していきます

9. 四條畷第1地域包括支援センター

9-1 事業方針

これまで、「住民主体への支援」とは地域包括支援センターとして具体的にどのような支援になるのか、地域に住む一人ひとりの生活から自分たちにできる事はなにか、を考えてきました。

“地域に住む住民一人ひとりが自分たちのニーズを企業や福祉専門職と協働で解決し、課題解決のために開発した資源がまた地域住民へ還る”ことを実践目標に、活動のキーワードとして2014年度からは「住民の持つ力を最大限に発揮する（住民力）」、2015年度には「住民力の活用」、昨年度は「地域住民との協働」と設定してきました。14年度に住民力を発掘することを重点的に行った結果、住民力とは掘り起こすものではなくすでに存在していることがわかり、その住民力の活用をしていくなかで、昨年度は、地域住民の活動と市内の様々な機関・団体とをつないでいくことを実践してきました。

2017年度も「地域住民との協働」をキーワードに、様々な機関・団体や地域住民が抱える課題や

願いをつないでいくことを進めていく中で、地域住民の生活に沿った地域包括ケアの構築ができるよう努めます。

もうひとつの重点課題として、活動の「見える化」を行います。これまで、地域に関わる様々な方との関わりをつくる活動を重点的に行ってきましたが、地域包括ケア構築の実践をしていくために、専門職が「住民主体」を徹底して実践を行うことが重要です。地域住民はすでに自分が持てる力で地域貢献を行っておられます。「住民主体」の具体的な活動を「見える化」していきます。また、職員自身も、全員が活動のキーワードを基に積極的かつ実践的に活動を積み上げ、そのプロセスを「見える化」していきます。

9-2 事業方針に基づく具体的計画

今年度事業方針	具体的目標
1. 地域支援の充実	<p>(1) 活動の「見える化」の実践として、個別支援や地域課題への関わりを基に地域ケア会議を開催し、地域住民や市内の地域支援に関わる者と地域課題の共有を図ります。</p> <p>(2) 地域課題を解決する意識の高い地域住民と協働し、地域住民やボランティア団体などと協働し研修会を行います。</p>
2. 地域包括ケア構築のための具体的な手立て	<p>(1) 権利擁護をテーマに、利用者本位、住民主体、ネットワーク構築の考え方について市内の福祉専門職と話し合いを進めていきます。</p> <p>(2) 認知症をテーマに、地域住民が主体となった認知症サポーター養成講座の開催に向けて市内福祉事業所のキャラバンメイトと協働していきます。</p>
3. 人材育成のための環境整備	<p>(1) 地域性を持ち、リーダーシップが発揮できる人材の育成</p> <p>①職員自身が自分の活動について、困ったことや知らないこと、想いなどを、日々の業務の中で報告し合える風土を大切に継続していきます。</p> <p>②各職員の個別課題に合った外部研修に参加し、学びの共有を図ります。</p> <p>③職員の積極的な研究活動を支援します。</p> <p>④業務の流れや考え方が視覚的に解るよう、職場環境を整えます。</p> <p>⑤地域や活動などの情報を職員がチームとして共有し、プレゼンテーション能力の向上ができるよう、「見える化」を意識した報告書の作成に努めます。</p>

10. 居宅介護支援事業 ケアプランセンターるうてる

10-1 事業方針

昨年度は「ケアマネジメントの質的向上」を重点的に取り組んできましたが、その取り組みの中で法令遵守の重要性を改めて認識し合うことになりました。2017年度は、ケアマネジメントの質的向上を目指すにあたって再度、法令順守の徹底と必要書類の整備を最重要な具体的目標として位置付けます。

国が進める医療と介護の一体的な改革は、在宅での介護が増大している傾向をさらに進めていくこととなります。昨年度も多くの終末期の利用者のケアプランを担当することになりました。今後も終末期の在宅生活を支える支援が増大していくことが予想されます。法人の中期経営計画に基づくスピリチュアルケアの理解を含めた看取りについて重点的に学んでいきます。

今年度も四條畷市域のあらゆる相談に対して、社会福祉法人の使命として地域に貢献していく強い意識をもち、事業方針としていきます。その中でも、障害者・児への支援については重点的に充実させていきます。

上記の方針を進めていくために、各職員の専門性を高められるよう環境を整備していきます。

10-2 事業方針に基づく具体的目標

今年度事業方針	具体的目標
1. ケアマネジメントの質的向上	(1) 法令順守の徹底と必要書類の整備の再点検を進めます。 (2) 看取りの支援について深めていきます。 (3) ケアハウス入居者、短期入所利用者のニーズに対応できるサービスの運用に向けて各事業部との議論を進めていきます。
2. 総合相談機能の拡充	(1) 障害者・児への支援に関わる法人内事業所の連携を深めていきます。 (2) 地域や諸関係機関とネットワークを構築する取り組みに積極的に参画し、信頼関係を構築します。 (3) 地域の生活困窮者支援体制の一翼を担います。
3. 人材育成のための環境整備	(1) 専門性向上のため、各職員の明確な課題意識に基づいた研修を実施します。 (2) 研修等の成果を相互に共有していきます。 (3) 相談援助の専門性を職員同士で高め合う場を作ります。 (4) 介護支援専門員実務研修の実習生を受け入れます。

11. 訪問介護事業 ヘルパーステーションるうてる

11-1 事業方針

ヘルパーステーションの変わらぬ方針として、利用者が制度に合わせるのではなく、私たちがお一人おひとりのニーズに対応することでその人らしく生きられるよう、より高い技術のサービスとともに“心”を届けていきます。

ヘルパーの新たな確保が困難を極めている中、また、これまでステーションを支えていた登録型ヘルパーの高齢化、勤務時間減、退職が進む中、これまでのサービス提供を維持していくことは難しい状況です。そのような状況の中でも、昨年度は法人内外のご本人・ご家族の思いを受け、既存の制度・サービスでは対応できないニーズに対して“るうてるケア”としてサービス提供を行いました。一事業所ではできないことも、事業部を超えて一体的に取り組むことで一つの力が働くことを学びました。

2017年度は、ヘルパーステーションの職員一人ひとりが、これまで以上に制度や事業部・事業所の枠を取り払い、利用者・入居者のニーズに対して“心”を具現化してサービス提供していきます。

合わせて、るうてるホームの社会的使命として地域に貢献できるサービス提供のあり方について中・長期的な視点で検討と専門性の研鑽も並行して進めていきます。

上記の事業方針を進めるためには、各職員の視野の広がり、スキルアップそしてステーション全体のレベルアップが必要です。自己研鑽と相互研鑽に積極的に取り組める環境整備を継続して進めていきます。また、人材の確保は継続した喫緊の課題です。これも、事業所、法人の枠を超えて多くの他法人他事業所と協働し、人材確保の取り組みにも力を入れていきます。

11-2 事業方針に基づく具体的計画

今年度事業方針	具体的目標
1. 「るうてるケア」の再構築	(1) 特養、ケアハウスの入居者のニーズに応えるため、制度・事業所の枠を超えた法人内の他部署への人的・技術的協働体制を確立していきます。 (2) ヘルパーステーションからの人的・技術的協力を媒介として法人全体のケア水準の向上を図ります。 (3) 現行の対象者やサービス提供の枠組みに縛られず、地域のニーズに必要な支援が提供できるよう研鑽を進めます。
2. サービスの質の向上	(1) 一人の利用者に対して、事業所全体でフォローアップできる体制を構築します。 (2) 法人内外の研修へ積極的に参加できる環境の構築を進めます。 (3) リスクマネジメントを通してサービスの質の向上に取り組めます。 (4) 職員一人ひとりのキャリアアップへの意欲を支えていきます。

3. 介護・生活支援サービスの充実	(1) 人材確保に向けて、北河内地域の社会福祉法人や四條畷市内事業者と連携していきます。 (2) 四條畷地域のニーズを明らかにし、必要な支援ができるよう研究を進めます。
-------------------	---

12. 訪問看護事業 訪問看護ステーションるうてる

12-1 事業方針

持続可能な訪問看護事業とするためには、人材確保は最重要課題です。現状として非常に困難な状況ではありますが、訪問看護師の求人活動は継続して進めていきます。るうてるホームは、介護保険サービスや障害者・児サービス、ケアハウスなどのフィールドがあり、福祉・介護領域との連携が容易な総合型の社会福祉法人立の訪問看護ステーションという強みがあります。また、制度の枠に捉われずに地域のニーズに向かう志とともに、このような強みを活かして持続可能となるよう、事業所として一体感のあるチームを構築していきます。

人材育成についても、法人内研修への積極的な参加と各職員の主体的な選択による外部研修の受講を保障する環境は効果を上げています。2017年度も職員の自己研鑽の意欲が職員のレベルアップにつながることを期待しています。同時に制度や事業所の枠組みに縛られない在宅看護の方法・サービス提供のあり方、介護予防や看取りの実践についても、制度に捉われずに積極的に検討していきます。

12-2 事業方針に基づく具体的計画

今年度事業方針	具体的目標
1. 人材確保に向けた環境整備	(1) 訪問看護師の求人活動をすすめます。 (2) 近隣教育機関の看護学部等との積極的な交流を図ります。
2. サービスの質の向上	(1) 訪問看護ステーションの枠組みにとらわれず、法人全体の医療スタッフと連携してサービス提供していきます。 (2) チームアプローチが可能な環境を整備します。 (3) 看護の対象を子どもから高齢者、予防から終末期にわたって実践します。 (4) リスクマネジメントを通してサービスの質の向上に取り組みます。 (5) 看取りのケアについて法人内事業所と協働して検討していきます。 (6) 介護予防の取り組みについて法人内事業所と協働して検討していきます。
3. 人材育成のための環境整備	(1) 各職員が明確な問題意識と具体的目標を設定した年間個別研修計画を作成し、教育・研修を実施します。 (2) 法人内でOJTを実施する環境を継続して整えていきます。 (3) 研修等での学びを共有できる伝達研修の機会を設けます。

13. 栄養

13-1 事業方針

2017年度は引き続き食事を通して入居者や利用者の皆様の安心や安全な生活をお守りします。また「食」を通して楽しみ、喜びを持って頂き、生き生きとした生活を送っていただけるようお支えしていきます。栄養室としてサービス向上を常に念頭に置き、現在課題になっているソフト食の推進の伸び悩み、味の向上などにつき、給食委託会社である株式会社マルワと連携し、進めていきます。

毎月特養各ユニットで行われるユニット会議に参加することにより、入居者の方々の身体、健康、生活の状況に関する情報共有が深められていますので、さらに一体的な業務遂行をめざします。

2017年度も「おいしく食べる、楽しく食べる」をモットーとして、サービスの充実に努めていきます。

1.3-2 事業方針に基づく具体的計画

今年度事業方針	具体的目標
<p>1. 食事を通してその人らしい生活が継続できるよう支える</p>	<p>(1) 利用者満足度の向上</p> <p>①献立がマンネリ化しないよう、メニューや食材の選択に注意し、できるだけバリエーションのある食事を提供するようにします。</p> <p>②素材の味わいを大切にし、飽きのこない食事を工夫します。また、新しい献立や調理法にも取り組みます。</p> <p>③食事の提供方法やスタイルに変化を持たせ、食事の場においても会話が弾み、コミュニケーションが図れるようサポートします。</p> <p>(2) ソフト食への取り組み</p> <p>①厨房スタッフと連携し、必要とする利用者の状態に理解を深め、内容の充実を図ります。</p>
<p>2. 健やかな生活を送っていただくためにさらなる高みを目指す</p>	<p>(1) 利用者の健康維持</p> <p>①栄養バランスに重点を置いたヘルシーな食事提供に努めます。現在健康な方は、現状を維持できるように、また、病気などによりADL状態が低下している方は少しでも向上できるようにサポートします。味覚や食感を大切に作る献立を給食会社栄養士と連携しつつ提供していきます。</p> <p>②栄養ケアマネジメントの充実を図り、介護職員や相談員との情報共有を密にし、お客様の健康状態をきめ細かく把握して、内容に反映させていきます。</p> <p>(2) 利用者の心の健康を支える</p> <p>①旬の食材や、昔食べた懐かしいメニュー、郷土料理によって、日々の食卓を盛り上げるようにしていきます。</p>
<p>3. 介護、生活支援サービスの充実</p>	<p>(1) 事業所での行事、イベントとのコラボレーション</p> <p>①行事、イベントに合わせた献立を計画し、介護スタッフ、厨房スタッフ、栄養士が連携し、喜んで頂けるイベント食を提供していきます。</p> <p>②入居者の方の食事への関わり方を色々な形で提案します。</p> <p>(2) 会議、嗜好調査の実施</p> <p>①入居者、利用者のニーズを把握し、食材、献立に反映していきます。</p> <p>②食事委員会で要望や意見の収集に努めます。また、給食委託会社との連携を図り、協力し合っていきます。</p> <p>③入居者、利用者へのよりよいサービスを提供していくために給食会社との話し合いの場を持ちます。</p> <p>(3) 地域貢献の推進</p> <p>①地域に支えられるホームになれるよう地域の方々との交流できる機会を設けていきます。</p> <p>②災害時への備えには地域の方々も含めて対応していきます。</p>

1.4. 総務部

1.4-1 事業方針

2016年度は様々な改革のための準備となるような1年でした。2015年度に始まったるうてるホーム中長期計画も、2017年度に折り返し点になりますので、総務部も2020年度の目標達成を見据えた方針に基づいた事業運営を進めていきます。

たくさんある事業所がそれぞれの方針に則って運営していく中で、各々の事業所が十分に事業活動を行い、成果を挙げていくためには、法人内での確実な情報共有と適切かつ迅速な判断ができるよう明確な指針を具体化することが重要だと考えます。

中長期計画の後半期間の事業運営とそれに続く長期計画の策定のために、担い手となる人材育成を進めていきます。人事評価制度に沿い、適切な目標設定と成果への評価を行うことにより、法人のレベル

アップを図れる体制強化を目指します。また、内外の研修やリソースの活用により、個々の能力とチーム力の双方の向上を図ります。

施設・設備の有効利用を通して地域貢献と福祉サービスの充実を図るため、資源の配分を検討します。敷地や設備の拡充はなかなか困難ですが、現状を維持し、要となる部分をしっかり充実させて、地域の拠点としての役割を果たし、入居者、利用者の満足度の向上へもつなげていきます。

1 4 - 2 事業方針に基づく具体的計画

今年度事業方針	具体的目標
1. 安定した事業運営による安心、安全、安らぎの提供	<p>(1) 経営基盤の安定化</p> <p>①会計事務のレベルアップ</p> <p>ア. より正確な会計業務遂行のため、会計士事務所の指導を受け、必要に応じて外部研修を受講し、業務知識の習得と実践を行っていきます。</p> <p>イ. 事業所の管理者が自部署の運営状況や、収支状況などを把握しやすいような情報や資料を提供できるよう協力し合います。</p> <p>②収入確保への取り組み</p> <p>ア. 事業所間の連携の強化により、事業成果が上げられるよう全体的な情報収集に努め、各事業所が動きやすいようサポートします。</p> <p>③支出削減への取り組み</p> <p>ア. 水光熱費削減につき、さらなる対策を検討し、法人全体で実現できるよう管理します。</p> <p>イ. 消耗品の使用量を把握し、支出削減を図れるよう、分析、管理に取り組めます。</p> <p>(2) 事業運営方針の明確化</p> <p>①事業進捗状況の情報を法人全体で共有します。</p>
2. 人材育成と職場環境の整備	<p>(1) 人材育成のための環境整備</p> <p>①法人全体の業務運営に貢献する人材の育成</p> <p>ア. 法人としての事業方針に積極的に興味を持ち、計画達成のための目標や行動を自律的に組み立てることができるように取り組みます。</p> <p>イ. 事業所間連携を円滑に進められるように状況把握できるようにします。</p> <p>②総務業務の質的向上をはかります。</p>
3. 介護・生活支援サービスの充実	<p>(1) 活気あるホーム創り</p> <p>①事業所間の情報共有を進めて、全員がホームの運営に携わっている意識を持てるよう発信していきます。</p> <p>②各種行事を活用し、生活を楽しむ風土を作っていきます。</p> <p>(2) キリスト教主義の他法人や学校、大学との連携強化を図ります。</p> <p>(3) 顧客満足度の向上</p> <p>①お客様のニーズや要望などの情報収集に努め、必要なサービスを提供してCS向上につながるようバックアップ体制を作ります。</p>

1 5. 四條畷市委託事業

1 5 - 1 事業方針

委託事業については、2017年度を抜本的見直しの一年として位置付けます。配食サービスについては、大幅な減少となった前年度からは、対象者が落ち着き、ほぼ前年度並みの状況です。リネンサービスにおいても、同様の状況が見込まれています。

しかしながら、改めて市域のニーズについて現状を正しく把握する必要があるため、市などとの協議を検討してきましたが、これまで実現には至っていません。

そこで今年度は市内他事業受託法人に協働を働きかけ、地域包括支援センターや介護支援専門員連絡会、介護保険事業者連絡会とも連携して市域のニーズを明らかにしていきます。

その上で、サービスのあり方について継続的に協議を重ね、年度内には、次年度以降の配食サービス、リネンサービス、外出支援移送サービスのあるべき姿について明確にしていきます。

合わせて、委託事業の枠組みでは対応できないニーズに対しては、すでに実施している法人独自事業との整合性を確認しながら必要であれば新たな独自サービスについて検討していきます。

一方で、現在、サービスを受けておられる方には、単に食事やシーツを届けるのではなく、るうてるホームならではの気持ちや思いと一緒に届けられるよう真摯に対応を続けていきます。

15-2 事業計画に基づく具体的計画

今年度事業方針	具体的目標
1. 事業の見直しについて	(1) るうてるホームとして、関係機関へのリサーチによりニーズを明らかにします。 (2) 関係機関に対し、地域ケア会議等を開催し継続的に協議していくことを提案し、協議の中心的な役割を担います。 (3) 平成30年度以降の委託サービスのあり方について明確にし、保険者、四條畷市と共有します。
2. 介護・生活支援サービスの充実	(1) るうてるホームが配食、リネン、外出支援移送の各サービスで培ってきたノウハウを改めて確認します。 (2) 市域のニーズに対して、既存のるうてるホーム独自事業での対応を検討します。 (3) 必要であれば、新たなるうてるホーム独自事業の創設を検討します。